

中小企業政策審議会第6回基本問題小委員会

平成28年10月31日（月）

経済産業省中小企業庁

午前9時00分 開会

○川村企画課長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから中小企業政策審議会基本問題小委員会を開催させていただきます。委員の皆様におかれましては、お忙しいところご参集いただきまして、まことにありがとうございます。司会進行を務めます企画課長の川村と申します。よろしくお願い申し上げます。

初めに、中小企業庁長官の宮本よりご挨拶をいたします。

○宮本中小企業庁長官 皆様おはようございます。マイクがちよっと短いので、座って失礼いたします。

皆様におかれましては、急なお願いにもかかわらず、かつ月曜日の朝からお忙しい中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

本委員会は、前はたしか6月2日に産構審の経営力向上部会と合同で開かせていただいた以来だと思います。それ以降、私ども中小企業庁のほうも少し人員が変わりまして新しい体制のもと、また引き続きお願いしたいと思います。と言いつつ、私自身は席が1個ずれただけで余りかわりばえがなくて恐縮でございますが、よろしくお願いいたします。

また、この7月1日には前回皆様方に大変熱心にご議論いただいた、その集大成とも言えます中小企業等経営強化法、これが施行されました。おかげさまで7月1日の施行から9月末時点までで1,621件の計画の認定、それから事業分野別指針についても12業種、さらに2つぐらい追加という方向で、おかげさまで順調な滑り出しを見せております。ただ、さらなる体制の強化、あるいは税、予算などの支援措置の充実に向けて引き続き努力しているところでございますので、こちらの点についてもご支援のほどよろしくお願いいたします。

そして、今日からこの小委員会のいわば第2期がスタートするわけでございます。生産性の向上につきましては、今申し上げましたように、1つの法律という形ができましたが、当然それで全てが尽きるわけではございません。私個人的には、中小企業にとってITの部分はどう使いこなすかというのが生産性向上の鍵だと思っています。ある意味予約・受付から会計・決済、あるいは受発注、在庫管理、こうした業務を一貫するような、例えばクラウドサービスを初め、いろいろなサービスが以前に比べ、かなり低コストで利用できるようになる。そういう意味で言うと、中小企業にとっても、より大企業との差を縮められる環境は整いつつあるとは思っています。ただ、残念ながら、心理的な障壁も含めて、まだいろいろな障壁があって十分に利用できていないという問題があります。

それからもう一つは、少しバズワード的にもなっていますがIoTとか第4次産業革命という動きがあります。これを正面から利用するには、中小企業、さらにハードルが高い面もありますが、利用することによって新たにチャンスが広がる。逆に利用するというか、大企業が利用することで、利用されることでコストが上がるという面もあると思います。この面も含めて、ITというのは、生産性向上にとって引き続き議論すべき1つの大きな課題かとは思っております。

それから、前回のご議論でも一部触れさせていただきましたが、まだ深くご議論していただけていないもの、そういう意味で言うと、中小企業の構造的な環境変化という意味で少子高齢化の問題というのはあると思います。これは中小企業の経営に引きつけて考えますと、事業承継、経営者の高齢化という問題が大きな課題になっているということだと思います。経営者の平均年齢のピークは今66歳と、20年前が47歳ということになると、単純にシフトしているだけで、ある意味交代が進んでいないという部分があります。平均の経営者の交代の年齢は70前後と言われておりますので、もしかしたら、あと数年で経営者の方々が退かれる。場合によっては、そのまま廃業になるという、そういういわば時限的なといいますか、差し迫った問題かと思っております。

一方で、中小企業の方々の中には事業承継、あるいは経営の交代というのをうまくやられることによって、より積極的な事業展開、生産性の向上を果たされる方が多くいらっしゃいます。そういう意味で、この問題というの、今後の中小企業の経営を考えるに当たって、さらには日本経済を考えるに当たって大きな柱だと思っております。

でも、当然少子高齢化の問題はさらに人手不足とか、あるいは今政府全体で議論している働き方改革の問題にもつながると思います。私どもとして、この小委員会でどこまで議論をいただくか、あるいは前回のように法律のようなクリアな出口が今想定されていない中で、どこまでここで結論を出すか。逆に言うと、短期で全てが解決できるような問題ではない、構造的な問題だと思っておりますが、だからこそ、ぜひ皆様方に、特に今回は初回ですので、特段論点を狭める必要もなくご議論いただくと大変ありがたいと思っております。

朝早くから恐縮でございますが、ぜひ活発なご議論をいただければ幸いです。よろしくお願いたします。

○川村企画課長 それでは、まず配付資料の確認をさせていただきます。経産省では、審議会のペーパーレス化というのを進めておりまして、今日はiPadでの資料になります。使い方につきましては、卓上に紙がございますので、こちらは紙になっていますけれども、ご覧いただければと思います。ご不明な点があれば、近くの者にお申しつけをいただければと思います。

iPadをお開きいただきまして、資料0から資料6までの資料のファイルが格納されてあるかと思っておりますけれども、それぞれご確認できますでしょうか。その都度開いていただければと思います。特段よろしゅうございますでしょうか。

そうしましたら、これより先の進行は沼上小委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○沼上小委員長 おはようございます。朝早くからどうもありがとうございます。

それでは、議事に入らせていただきます。

まず、本日は初めの部分で、事務局のほうから7月1日に施行されました中小企業等経営強化法の施行状況について報告をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○川村企画課長 それでは、資料3、「経営強化法の執行状況について」というファイルをお開きください。

スライドの2枚目をご覧ください。昨年ご審議をいただきまして、この経営強化法の施行制定につながりました。まことにありがとうございます。

この法律は、国が基本方針、事業分野別指針を策定いたしまして、中小企業・小規模事業者の方が事業分野別指針に沿って「経営力向上計画」を作成し、国の認定を受けることで税制や金融支援などを受けることができるスキームになっております。

次のスライドをご覧ください。

先ほど宮本からご紹介させていただきましたが、スライド3でございます。認定件数は施行後3カ月で1,621件になってございます。概要としまして、製造業が1,200件ほど多うございますけれども、それ以外の業種の広がりもございまして、経産省だけではなくて他省庁でも認定をさせていただいておりますし、地域も広がりを見せております。

4枚目のスライドをご覧ください。「経営力向上計画認定に伴う固定資産税の特例措置」というスライドでございます。

認定企業の支援措置としまして、固定資産税の半減というものがございまして。新規の機械装置を対象としまして、1.4%の固定資産税の半分、0.7%が3年間軽減されるというものになっております。

5枚目のスライドをご覧ください。

今申し上げましたように、軽減措置の対象が機械装置と限られておりますので、商業、サービス業では機械装置をお持ちの会社さんというのはなかなかないということで、今年度といいますか、来年度に向けた税制改正要望の中でこれを拡大すべく今取り組んでいるところでございます。

少し飛びまして、8枚目のスライドをご覧ください。

固定資産税の軽減措置以外の支援措置としまして金融支援がございまして。当初は信用保証協会の保証の別枠化ですとか、枠の拡大などでスタートいたしましたけれども、さらに今月成立をいたしました補正予算で手当てをいたしまして、日本公庫の低利子融資制度というのが2週間前からスタートしてございます。

さらに9枚目のスライドをご覧ください。事業分野別経営力向上推進機関に対しまして、こらち研修や普及啓発などを行っていただく機関として期待しているところでございますが、こういう機関に対しまして労働特会から助成を行う制度というのもご用意させていただいております。

10枚目のスライドをご覧ください。

こちらが助成制度の概要になります。現在、向上推進機関を2件認定をいたしております。

さらに11枚目のスライドをご覧ください。

この施行後、少し工夫をしながら対応しております。経営力向上計画に関しましては、

広報・周知活動というのも行っておりますし、経営力向上計画の作成に当たりまして事業者皆様の利便性の向上に努めているところでございます。

例えば、経営力向上計画の記載事例と参考事例も各省庁のご協力をいただきまして、事業分野別に12個ご用意をさせて公表をさせていただいておりますし、認定した企業の取り組みも少し紹介をさせていただくということもさせていただいております。

例えばというところで12ページ目以降に製造業の例としまして福岡の三松さんという会社の例ですとか、13枚目のスライドが建設業の例としまして東京練馬の中込工業所さんの例ですとか、小売業の例というのが14枚目のスライドでトーエイ、広島のスーパーマーケットさんでございますし、あと15枚目が宮城の福祉介護事業というような例。このほかにもホームページでは掲載をさせていただいておりますけれども、こういう事例が出てきているというのが3カ月後の状況でございます。

私のほうからは以上でございます。

○沼上小委員長 どうもありがとうございました。ただいまのご報告に関しまして、ご質問、あるいはご意見等ございましたら、またネームプレートをお立ていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

では、村本委員お願いします。

○村本委員 ありがとうございます。

3カ月で1,600件強とかなり順調に申請されていることは、大変結構だと思います。

2つ伺いたいんですが、1つは、長官が先ほどおっしゃいましたけれども、1,600件のうち、ITという視点でいくとどれぐらいが認定されているのかな。半分ぐらいとか、3分の1とか、そういうようなイメージでいいんですけれども、それが1点でございます。

それから、経営力向上計画を策定する場合に、ローカルベンチマークのようなものをできるだけ活用するというような視点もあったかと思うんですけれども、その辺はどんな感じになっているかという、これも感触で結構なので教えてください。

以上です。

○沼上小委員長 どうもありがとうございました。

必ずしも一問一答をする必要はないですよ。もう少しご質問をいただいてから、あわせてお答えいただくというようなやり方にしたいと思います。

ほかの方で。

小正委員。

○小正委員 まず2ページになりますか、スキーム表があるんですけども、この中で事業分野別の経営力向上推進機関という中で、それぞれの団体がありますけれども、例えば、私は鹿児島なんですけれども、鹿児島独特の組合とか、ものづくりのそういう組合がございまして、そういうところについてはどういうものなのかということをご質問させていただきたいということです。

もう一つは、税制措置とともに固定資産税を軽減していただくということで大変ありが

たいというふうに思いますし、資金繰りについても支援措置をしていただくということで本当に感謝を申し上げたいというふうに思います。

そして、また加えて来年度に向けてということで、これからになりますけれども、そういう財政面におけるものづくり、商業、サービス等の生産性向上に対する措置の拡充強化をぜひぜひまたよろしくお願ひしたいということでございます。

以上でございます。

○沼上小委員長 どうもありがとうございました。

それでは、三神委員お願いします。

○三神委員 ありがとうございます。ご質問になるのか、少しお願ひになるのかわからないんですが、中小企業といった場合の小規模の事業者の話になってきますと、例えば周知していく場合に、事業者団体を対象にすると、ある一定規模の企業さんの経営者にしか情報が届かない可能性があるということと、あと特にIT化を推進していく場合、職能団体なども対象にしていけないと、いわゆる現場の職人さんがデジタル化についていけないという人的な欠陥が生じてくるものですから、ちょっと細かくなるんですが、こういったところもカバーしていただけないか。これは記述の上では事業者団体等の中に、特に製造現場で言うところの職能団体、ここを入れていただきたいということ。

あとITによる生産性向上という、定義がなかなか広がって、しかも中小企業対象だと非常に広がるんで、これが段階として、例えば業務単体のホームページをつくりましょうであるとか、キャッシュフローの計算くらいはきちんとITでやりましょうといったレベルなのか、それともプロセス改善でもう少し範囲が広がるのか。

このあたりから一番深刻なのがセキュリティの問題が生じてきます。特に製造業の認定の企業数、事業者数が多いと見受けるんですが、インダストリー4.0のターゲットになってくると、戦略レベルからいじるITによる生産性向上になると、さらにこれが例えばハッキングに対する対策ですとか、これも含めたサービスを同時並行で受けなければ、これはリスクだけが非常に拡大してしまうという事態が起こるかと思ひます。

それを考えた場合に、今事業分野別の指針の所轄省庁のところ、今ハッキング対策とかは警察関係がやっぺらっしゃると思うんですが、それがちょっと抜けているかなという。ただ、今の段階でそこを最初からやるかどうかという、またグレードがあるかと思うんですが、ここは次回の検討材料になるかと思ひますが、ぜひ並行してお願ひをしたいということ。

固定資産税の減免であるとか、ここが現状機械装置というところが、これもセキュリティという観点で言うとカバーされていない。情報通信関係の事業者さんが認証機関の対象になる。会社さんの数で比べてもです。こういったところのエンパワーを並行してやっぺいかなきゃいけないんですが、製造業の企業数に比べて、製造業が1,195件に対して情報通信38件のような形で、しようがないんですけれども、カバーする規模が余りにも違い過ぎて追いつくかなと。

というのは、大手のITソリューションやっているとところが小企業は採算が合わなくてカバーしてくれないので、これをカバーできる情報通信系の企業を同時に、その生産性向上のような、ここも対象にしないといけないということがあるものですから、ここをやっていただけないかなと。

次回入れる場合の言葉の定義、もしくは「等」の中にそれが具体的に入るということを明記していただきたいなと感じました。

以上です。

○沼上小委員長 貴重なアドバイス、どうもありがとうございます。本件については、この後のご報告の後にもまだ取り上げることができますので、今札の立っているお二人にご発言いただいて、その後、次の報告のほうに入りたいと思っております。

それでは、まず宮崎委員のほうが先だと思いますので、お願いします。

○宮崎委員 1,600件あるうち、サービス業の数がまだ少なかったんで、それがこの後のお話のサービス業向けの支援ということになるとは思うんですけども、ここで資金繰りについてで、日本政策金融公庫から低金利でというところあるんですけども、設備投資に。サービス業だと生産性向上の設備投資というイメージが余りなくて、それよりもITになると、月額利用料とかサブスクリプション契約みたいな形になっていくので、そういったものに対する支援——まあ、支援というか、補助金は後の話であると思うんですけども、それ以外の借り入れも低金利でできるような支援があったほうがいいんじゃないか。100万だとどうしても足りないと思うので、その超えた部分は低金利で。それは設備ではなくて運転資金でもない、その中間くらいなイメージの補助、金利があったほうがいいかなというところですよ。

以上です。

○沼上小委員長 どうもありがとうございます。

それでは、河原委員お願いいたします。

○河原委員 私からは、事業分野別指針が、今後どのように事業分野に拡大するのかということ。様々なところで、この計画を説明すると、質問を受けます。

今後、ふえるのか、このままなのかということ。それと、今は、固定資産税の減免ということが一番前面に出ていますが、先程、他の委員からもお話ありましたように、IT促進という面からでは、まだ企業としては、積極的に取り入れようという思いにはなれない現状があるということをお伝え申し上げます。

以上です。

○沼上小委員長 貴重なご意見、どうもありがとうございます。

それでは、幾つか、ITが何%ぐらいを占めているのかとか、ローカルベンチマークをどのぐらいとかというようなお話については事務局のほうから。

○川村企画課長 まず経営強化法の施行状況に関するところにつきまして簡単にご紹介をさせていただきますと、お恥ずかしながらデータの電子化というのは十分進んでおりませ

るので、事細かにどれが何%かというデータは今手元にはございません。できる限り形にしたいとは思いますが。

中で、IT化という意味では、こちらの事例で紹介しました三松さんのようなビーコンを使ったようなものを入れていらっしゃる会社さんとか、やはり多いのは工作機械とか、そういうものを新型にしながら、あわせてCAD/CAMを使うとか、そういう事例は中にございますし、またローカルベンチマークにつきましては、申請書を拝見していただきますと、使って、掲載されている企業さんというのはそれなりにいるというのが体感でございます。数字にはなっておりませんが、かなりの数の会社さんが申請時にご利用いただいていると。総合評価BとかCとか、そういう会社さんも結構いらっしゃるという状況でございました。

また、鹿児島県の組合さん、事業者さん、団体さんがどうかということにつきましては、申請をいただきまして要件に合致すれば認定できるということになるんじゃないかなと思うふうには思います。また、それはどういう取り組みをしていただくかにもよるかと思っております。

あと周知・広報につきましては、中の税理士さん、診断士さんのところに今取り組んでいるところでもございましたけれども、ご指摘いただいた点も含めて広くできるように取り組んでいきたいと思っております。

○宮本中小企業庁長官 大変有意義なご質問ありがとうございます。幾つかいただいたご質問は、まさに私が今回この法律の執行を見ている中で、まだ法律という形はできて、正直言うと、最初円滑にスタートすることに集中している部分があって、申請された内容を完全に分析できていないとか、あるいは幾つかご質問いただいたように、ITのレベルはいろいろある中で、どこまでこの計画が進んでいるのか。あるいは高度な部分の場合、セキュリティの問題というのは当然出てくると、ここを推進する形ができていくのか。それから、推進機関として、これもまだ2件しかないという意味で、それをとりあえずふやしたいという意向はあるんですが、じゃ、本当に効率的にやるには、どういうレベルでどういうところの推進機関というのを認定していかなきゃいけないかという、こういう点については、正直、我々まだ走りながら見ている状況でございます。

そうした点をまさに第2期のこの小委員会でご議論いただいて、法律そのものの強化もありますけれども、法律の周りのITを導入するための手段にしたいと思っておりますので、この後の議論でも引き続き深めていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○沼上小委員長 どうもありがとうございました。本件につきましては、この後の「中小企業・小規模事業者の現状と課題」というプレゼンテーションの後にもご発言いただける可能性がございますので、もし、ご意見ございましたら、また後ほど伺いできればというふうにご検討しております。

さて、いよいよこちらのほうにまた入るわけですが、今回、もう第6回になるということだと思っておりますけれども、第6回から中小企業政策について改めて幅広くご議論いただき

たいというふうに考えています。

そこで、まず中小企業をめぐる全体的な状況、それから課題、これについて事務局のほうで整理していただいたので、それが資料4の「中小企業・小規模事業者の現状と課題」という資料になっております。

この資料4と、それからそれをもとに考えられております資料5の今後の論点、この2つについて説明をお願いしたいと思います。

○川村企画課長 それでは、資料4「中小企業の現状と課題」というファイルをお開きください。

まず最初に、「日本経済における中小企業の位置づけと変化」というのからご紹介させていただきます。スライドの3枚目をご覧ください。

ご案内のとおり、中小企業は企業数の99.7%、雇用の7割、付加価値の半数を担うという我が国の重要な経済主体でございます。

スライド4枚目をご覧ください。

特に地域の雇用を中小企業の皆さん、お支えいただいております、全国平均でいいますと、右下にあります3割が大企業で、残り7割が中小企業でございますけれども、これは各地域ごとにご覧になっていただければわかりますように、多くの地域で8割から9割が中小企業で働いているということでございます。

5枚目のスライドをご覧ください。

そうした中小企業の皆様ですら小売業、製造業を中心に企業数が減少しております。

スライド6枚目をご覧ください。

従業員数、雇用も中小企業が減少して大企業が増加しているという状況でございます。

さらに7枚目のスライドをご覧ください。付加価値額の伸びでございます。

大企業、中堅企業、それなりに伸びてございますが、それに比べますと中小企業の伸びは比較的緩やかという状況でございます。

続きまして、中小企業を巡ります構造変化についてお話をさせていただきます。スライドの9枚目をご覧ください。

スライドの9枚目でございますが、人口減少社会の到来というところで、少子高齢化に伴いまして、労働力人口に加えまして総人口が減少しているという状況でございます。

10枚目のスライドをご覧ください。我が国の潜在成長率も低迷しているという状況でございます。

11枚目のスライドをご覧ください。

新興国の経済成長によりまして世界の重心も入れかわっているということでございます。

12枚目のスライドをご覧ください。

地域を担う産業も変化してございまして、製造業、建設業が減少してございまして、サービス業が増加をしているという状況でございます。

13枚目、14枚目のスライドは、それぞれの都道府県ごとの状況でございまして、少し割

愛をさせていただきますして、16枚目のスライドをご覧くださいと思います。

メガトレンドの変化といいまして、まずグローバル化でございます。これも数年前から言われていることかもしれませんが、日系製造業の海外直接投資・海外生産は拡大しております。さらに日本からの調達比率というのが低下が続いているという状況でございます。こうした中で、我が国の中小企業は海外直接投資だけではなくて、直接輸出企業も限定をされているという状況でございます。

スライドの17枚目をご覧ください。

国内でのグローバル化というのも進んでございまして、インバウンド、訪日外国客も増加しておりますし、支出もそれに伴って増加をしている状況でございますが、インバウンドに対応できている企業の数というのは3から7%ということで限定をされている状況でございます。

18枚目のスライドをご覧ください。

メガトレンドの変化、商品サイクルの短期化が起きております。さらに競争環境が激しくて、市場シェアを失うスピードというのも速いという状況でございます。

スライドの19枚目をご覧ください。

メガトレンドの変化、第4次産業革命でございます。IoT、ビッグデータ、人工知能というものを初めとしました第4次産業革命のインパクトが起きております。これまでの蒸気機関、モーター、IC・プログラムに加えまして、あらゆるモノや情報がインターネットを通じてつながり、それらがリアルタイムで情報をやりとりして相互協調といいますか、人の指示を逐一受けずに判断・機能するという自律化というのが起きて、さらにシステム全体の効率を高めるというような高度化が生まれてくるというような話がございまして、その結果といたしまして、産業構造、就業構造のそういう社会システム全体の改革がもたらされる可能性があるというのが第4次産業革命と言われているものでございまして、こういう新しいビジネス環境に適応することで中小企業にとっても新たな成長の果実を得るチャンスがあるのではないかとこのところでございます。

スライドの20ページ目をご覧ください。

中小企業の人手不足というのも常態化しているという状況でございます。さらに、ここから少し雇用関係の変化ということでございまして、スライドの21枚目でございます。中小企業の給与の引き上げ、賃上げ率の推移というものでございまして、大企業と中小企業の格差というのは解消されておられませんけれども、中小企業のほうでも賃上げに取り組んでおられるという状況でございます。

スライドの22枚目をご覧ください。

最低賃金の引き上げ、今月の1日から行われておりますけれども、全国平均で25円という3.1%の引き上げが行われている状況でございます。

さらに23枚目をご覧ください。

働き方改革ということについても取り組みがございまして、同一労働同一賃金の実現で

すとか長時間労働の是正、高齢者の就業促進という動きがございます。

スライドの24枚目をご覧ください。

社会保険料の負担というのも年々増加している状況にございまして、左上の図でございますけれども、年金、医療の保険料率が年々上がっている状況で、その分負担がふえているというところがございます。

次に、中小企業の現状と直面する課題ということについてご紹介させていただければと思います。

スライドの26枚目をご覧ください。

労働生産性というのが低迷をしております。中小企業は、どちらかという右肩に緩やかに下がっているようにも見えますが、大企業のほうは景気変動もございまして、少し右肩に上がっているような状況で差が拡大しているようにも思われます。

資料の27枚目のスライドをご覧ください。

業種によって労働生産性が異なるということで、右側が大企業、左側が中小企業で、それで業種ごとの労働生産性の図でございますけれども、大企業に比べまして全ての業種において下回っているという状況でございます。

28枚目のスライドをご覧ください。

中小企業のIT投資がおこなわれているという状況にございまして、半数の企業はオフィスシステムですとか電子メールといったものとか給与、経理関係の内部管理業務向けには導入がされておりますけれども、収益に直結する調達、販売、受注管理といったところではまだ一、二割の企業の導入にとどまっているというところが課題ではないかというところがございます。

スライドの29枚目をご覧ください。

IT投資だけではなくて、設備投資そのものも伸び悩んでいるというところがございます。設備不足ですとか老朽化が進んでいるという状況にございます。

スライドの30枚目をご覧ください。

売上高も伸び悩んでいる状況にございます。

一方でマクロで見ました全体の経常利益は過去最高水準にございます。売り上げは変化し、会社数も変化しておりますので、1社当たりの売り上げは逆に伸びているというような状況にございます。

31枚目をご覧ください。

冒頭企業数が減ってきているということをご紹介させていただきましたけれども、減少は続いている状況にございまして、中でも倒産というよりも休廃業・解散というのが高水準で推移しているというところがございます。

スライドの32枚目をご覧ください。

経営者の高齢化というのが進展してございます。ピークの最頻値が66歳という形になってございまして、右の投資意欲というところは年齢階層別にプロットしたグラフでござい

すけれども、経営者年齢が上がるほど投資意欲は減退している傾向が見られるかと思いません。

次に、中小企業の可能性と申しますか、そういったところについてご紹介をさせていただきます。

スライドの34枚目をご覧ください。

まず労働生産性が低迷しているということを申し上げましたけれども、中小企業の中でも生産性の高い企業というのは存在してございます。左の図、上下ございますけれども、製造業と非製造業でそれぞれ中小企業の1割は大企業の平均よりも高い労働生産性でございますし、非製造業につきましても3割は大企業の平均よりも高いという企業がございます。

こうした企業の特徴と申しますのが右側でございますけれども、設備投資ですとかIT、情報処理・通信費、また賃金といったところは高いということで積極的に取り組んでいるという傾向がございます。

少し飛びまして、スライドの36枚目をご覧ください。

先ほどの話を逆から見ますと、IT投資を積極的に行っている企業のほうが売上高・売上高経常利益率の水準が高いというのが左の上下のグラフでございます。加えまして、海外展開を行っている企業というのが生産性向上ですとか国内の従業員の増加を達成しているということを示したのが右側のグラフでございます。

37枚目のスライドをご覧ください。

事業承継による効果というところで、経営者が交代された企業では利益率を向上させているという傾向が見られるというのが左側の図でございます。右側の図が直近3年間で見たところ、比較的若手の経営者の企業のほうが売上高を伸ばしているという傾向がございます。

そういった、特にITを取り組まれている企業の例というのを38枚目以降ご紹介をさせていただきますけれども、宿泊分野で群馬県の事例が38枚目でございますし、39枚目のスライドが介護分野のITの利活用の例でございます。

40枚目が小売・流通業の分野の例でございます。

41枚目が製造業の分野のITの導入の例でございます。

42枚目が、さらにこれはIoTを活用したものというところでございます。

43枚目が事業承継を機に経営改善、新事業展開に取り組んだ事例というところの例でございます。

ここまでは現状と課題というところで、これと並行しましてどのような取り組みを中小企業庁で行っているかというところが次の45枚目のスライドからになります。

まず生産性向上支援ということで、ものづくり補助金とサポイン事業というのに取り組んでおります。

次のスライドでサービス業ですとか生産性向上ということでIT導入支援というものも対

応してございます。

次のスライドでインバウンド需要の取り込みと海外展開支援というところで、商店街ですとか海外展開支援の事業というのもございます。

次のスライドでございますが、IT導入支援というところで、サービス業等の生産性向上のIT導入支援事業というのも取り組んでいる状況でございます。

加えまして、その次のスライドでロボットの導入ですとかIoTの活用支援とスマートものづくり応援隊というのにも取り組んでおります。

さらに、その次が取引適正化の取り組みといたしまして、未来志向型取引慣行に向けてというところで3つの重点課題ということで価格決定方法の適正化、コスト負担の適正化、支払条件の改善と、こういった課題を掲げまして横断的なルールの明確化、厳格な運用と、あと業種別に自主行動計画の策定というところでサプライチェーン全体の取引適正化と付加価値向上を目指した取り組みというのを推進しているところでございます。

取引問題につきましては、経営支援分科会の下に取引問題小委員会というのを設けまして議論を開始したところでございまして、小正委員にはこちらの委員会のほうにもご参加をいただいております。

さらに柔軟な働き方ということが次のスライドでございまして、兼業・副業、雇用関係によらない働き方といったような柔軟な働き方につきまして研究会を立ち上げて検討を進めているところでございます。

こちら、その研究会の1つ目が兼業・副業ということで、それはその次のスライドでございまして。

さらに、中小企業の人手不足に対応するような研究会というのを開催しておりまして、日本商工会議所、全国中小企業団体中央会、全国連の方にもご参加いただいております。

加えまして、信用補完制度の見直しというところも検討している状況にございました。それがその次のスライドになります。

金融機関による伴走的な経営支援を通じた中小企業の実産性向上でございます。こちらは、その次のページでございますけれども、金融ワーキンググループを立ち上げましてご議論をさせていただいているところでございまして、村本委員に座長をお務めいただいて、河原委員、三神委員にご参加いただいております。

加えまして、最後のスライドでございますけれども、よろず支援拠点ですとか認定経営革新等支援機関の機能強化に向けて中小企業経営支援分科会を開催しまして検討する予定でございまして、こちらでも河原委員、小正委員、曾我委員、高橋委員、沼上委員にもご参加をいただいております。

その次の資料5のスライドをご覧ください。「検討分野毎の論点について」という資料でございます。資料5のファイルをお開きいただけますでしょうか。

3つのカテゴリーごとに整理をさせていただきます。

1つ目の固まりが生産性の低迷に対応するもの、2つ目が事業承継、担い手に対応する

もの、3つ目が支援環境というものでございます。

まず一番上の低生産性構造というところでございますが、生産性向上支援の枠組みでござい中小企業等経営強化法の活用状況を踏まえまして、この法律を軸としながら、さらにいかなる生産性向上支援の体系・システムに脱皮させていくことができるのか。

2つ目、第4次産業革命の流れの中で中小企業が規模や商圏に応じて、身の丈に合ったITやロボットを導入・活用することで、いかに生産性を高めていくことができるか。

特に生産性が低くとどまっている業種、サービス業などにおいて、業種に固有の特段の対応が必要かと。その方策は何であろうかと。

また、急成長する新興国などの海外需要を取り込むために海外展開やインバウンド需要にどのように対応すべきか。

取引の関係でございますが、親事業者による取引先の生産性向上支援など望ましい取引関係の再構築・強化やサプライチェーン全体の取引適正化と生産性の向上の実現。

取引適正化につきましては、先ほど申し上げましたように取引問題小委員会で検討をする予定でございします。

次に、担い手のところでございします。

日本経済・地域社会を支える上で現在の企業数の推移などをどう見ていくべきかと。

「大量世代交代時期」を間近に控えまして、事業承継を先送りしない意識・環境づくりが必要ではないか。

3つ目でございします。地域における事業承継の支援体制はどのように強化すべきか。例えば、地域における支援機関のネットワークの強化、支援人材の育成などといったことが考えられるか。

4つ目でございします。多くの中小企業において親族内に後継者がいない状況を鑑みまして、中小企業のM&Aですとか業種サプライチェーンの中の事業統合をもう一段円滑にするための支援はどうあるべきかと。

承継を契機にいたしました第二創業、経営強化により、生産性を高めることを一体にして支援をすべきではないか。

さらに、我が国経済を活性化する役割を持つ創業につきまして、担い手をふやして促進するための支援策というのはどうあるべきか。

また、日本全体で働き手が減っている中で、柔軟な働き方を実現し、中小企業が人材を確保するためには、働き方の改革を含めて、どのように対応していくべきか。

人材不足・創業支援というのは別途研究会などで検討する予定もございします。

3つ目の固まりでございします支援環境でございします。

よろず支援拠点、認定経営革新等支援機関を初めとする支援機関の整理・強化を通じまして、経営改善や生産性向上に今まで以上に取り組む環境整備をどのように進めていくべきか。

また、金融機関が事業を評価した融資や適切な経営支援を行い、事業者とともにこれま

で以上に経営改善、生産性向上に取り組む環境整備をどのように進めていくべきかと。こちらにつきましても、経営支援分科会ですとか金融ワーキンググループでこれから検討する予定でございます。

以上でございます。

○沼上小委員長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの資料をベースにして、これからご議論をいただきたいと思っております。今後の課題、あるいは取り組み、方策についてさまざまご意見をいただければというふうに考えています。

また、先ほどお話をいただきました経営強化法に関するご質問、ご意見等もこの場面でまたあわせてご意見を賜っても構わないというふうに考えております。

また、いつものとおりご意見のある方はネームプレートをお立てになっていただきたい。

今回、再開第1回目というか、全体で6回目なんですけれども、第二ラウンドなので、できるだけ多くの方に、全員にお話をいただきたいと思っておりますので、お一人様の持ち時間がやや限られておまして、ちょっと長目だなと思うと、私がこうやって巻きますので、ぜひそれを注意して見ていただければというふうに思っております。

では、まず三村委員からお願いいたします。

○三村委員 ありがとうございます。

それでは、3点質問というか、意見ということで申し上げます。

これは、もう既に前回までいろいろ議論してきておりますので、特段ということはないんですけれども、非常に気になりますのはIT化のおくれということで、それは先ほどの資料の中で特にネットワークの関連、27ページのところでございますけれども、どうしてこれだけ受発注とか、あるいは発注情報、それから調達、生産、販売などに対してのIT化がおくれるかということでございます。

これは人材が不足ということもありますし、取引関係が基本的にそれを妨げてきたということもあるというふうに思います。これについては、基本的には業界とか業種、あるいは産業全体としての情報インフラの整備、これをかなり強力で推し進めていただく必要がある。私が今関係している業界でも同じ問題を抱えているんですけれども、政政府が旗を振っていただくとやはり大きく動くというふうに思っております。国際的に見ても非常におくれておりますし、そのことが中小企業の生産性、あるいは経営に相当大きなダメージを与えていく可能性はあると思っておりますので、これについては、かなり統一した政策を出していただきたいと思えます。

それから2つ目は、先ほどの人材の育成というところでございます。先ほど強化法のところの説明で、人材の育成に対して、これは10ページのところなんですけれども、キャリア形成促進助成金、大変いい試みだと思います。ただ、ここに正社員というふうになっておりますが、現状からすると、正社員という概念はもう今は一般的ではないのかもしれない。

先ほどの資料の中でも、例えばドイツが、いわゆる正社員と非正規が80%の賃金格差なのに、日本はそれが50か60。大変優秀なのに、パートタイマーで働いている方が、たくさんいらっしゃいますので、こういう方の就業機会と、そしてその方たちの一種の再教育みたいな機会をもっと広げていくと、中小企業にとってかなり大きな意味を持ちます。これもかなり大きな政策の柱になっていくというふうに思います。

3つ目の話なんですけれども、先ほど取引問題小委員会の話がございました。どうしてIT化がおくれるか、受発注のシステム化ができないかという話になりますと、コスト負担の問題が当然出てくる。そうすると、中小企業分野だけでなく多くの分野そうなんです。取引価格は意識されるが、コスト、つまり共有されたコストについては、きちんとした話し合は行われていない。コスト積算とか、明示化されていない。まだまだその意識がおくれているような感じがいたします。

だから、取引価格の問題は議論するんですけれども、取引過程で発生する例えば見えるコスト、返品を含めたコストについてもっと明示して、明確化していただくように、これも政府の政策として、かなりしっかりした方針を出していただくとインパクトがあると思っております。

以上です。

○沼上小委員長 どうもありがとうございました。

それでは、引き続きまして宮崎委員お願いいたします。

○宮崎委員 資料46ページの生産性向上IT導入支援事業、非常にすばらしいなというふうに思っています。その中で、私は旅館業ですけれども、その立場でこう書くといいなということを3点提案させていただきます。

まず業種に特化したパッケージという視点を入れたほうがいいんじゃないかなと思います。なぜかという、ただ汎用パッケージを中小企業に入れたり、会計ソフトとかいろいろなサービスを入れるだけだと、生産性向上というのはなかなか限定的になってしまうんじゃないかなと思います。その中で、この資料の中ではそのパッケージを幾つか組み合わせて提案していくという形になっているんですけれども、なかなか中小企業、特に旅館とかだとサービス業、ITリテラシーが低いスタッフが多くて、いろいろなパッケージがふえると逆に使いこなせないという問題が出てきます。例えば150万、100万円の補助金になると、いろいろなソフトをベンダーと一緒にあわせて提案みたいな形になってきて、入れはするんですけれども使われないということをチェックするような体制にしたほうがいいんじゃないかなというのが1つ。

そして、パッケージを入れるのであれば、そこを人的な支援するようなコンサルタント、もしくは税理士さんとか、そこがきっちり業種に特化したコンサルの方とかが支援をするような体制にしないと、ただ入れただけで終わってしまうんじゃないかなという懸念を持っております。

もう一つ目は継続的な支援体制を築いていただきたい。

私の旅館でも、今私がいろいろなITによる経営改革をして8年目になるんですけれども、毎年少しずつやってきたからこそ、少し積み上がっていろいろな結果が出てきたというのがあります。IT導入を初期投資でどんどん、例えば1,000万円を入れている。例えるならば、子供に大金を与えるようなもので、余りITに詳しくないのに、いきなり大きな投資をしてしまうと余り活用できないまま終わってしまうし、今後の方向修正とかもしにくくなるというふうに思いますので、もし補助金とか出していただけるのであれば、毎年毎年見直す、毎年で幾らというのを継続的に何年間かやりながら、途中で軌道修正したり、やっていけるようにしていただいたほうが、結果的には同じ1,000万円を1年でもらうよりも、100万を10年でもらうほうが中小企業にとっては結果的な効果は高いと思いますので、そういった補助金の支援法、それが先ほどサブスクリプション契約に対応したような補助金というのがいいんじゃないかというのは申し上げたんですけれども、そういったのを検討していただきたいなと思っています。

もう一つ、IT、ベンダー側の立場に立っても、毎年契約更新、毎年それを使えるかどうかというプレッシャーというか、毎年進化して活用しないとやめてしまうということがありますので、そういった継続的なプレッシャーも与えるのでいいんじゃないかなというふうに思っております。

最後、多様な働き方の視点なんですけれども、時間と場所とか契約に縛られない働き方という意味でクラウドの活用が非常に重要なのかなと。特にサービス業だと女性が多い。旅館ですと仲居さんとか非常に多くて、その仲居さんが結婚を機にやめたりしていったりしていくと。ここが結構生産性向上というか、スキルを持ったスタッフを長期的に使えない重要な問題になっていると思います。

また、子供を産みたくてもなかなか仕事があるからとかというふうになって少子化の問題もあると思います。この課題を解決するためにも、クラウドを使って、どこでもスキルを生かして自由に働ける仕組みというのを推進したほうがいいんじゃないかなと。

例えば、私の陣屋旅館の例で申し上げますと、予約とか経理のスタッフが結婚してやめて大阪に行っているんですけれども、大阪でもクラウドシステムを使っていますので、大阪でも子供を寝かしつけた後に経理業務とか予約業務を受けて、継続的に働き続けるということが実現、実際にできています。そういったことができるのはクラウドのプラットフォームがあるからで、そういうのがない紙台帳とか紙の伝票とかに縛られているやり方だと、そういった新しい働き方もできないので、ここのそういったことが実現できるクラウドシステムをこの補助金等を使って支援していくという考え方があったほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

あと最後に1点、中小企業の会社、補助金申請とかが手間がかかると、なかなかできないし、結局、導入とか、それを使うことに二の足を踏んでしまうということがありますので、その審査とか手続を簡略化して、そのかわりに1年ごとに見直して結果を問うと。結果出なければ次から出さないという形で、結果を出しているところには継続的に出して

いくと、そういったことで逆に申請の最初のハードルは下げてくださいいただいたほうがいいんじゃないかなというふうに思っています。

以上です。

○沼上小委員長 どうもありがとうございました。

引き続きまして、高橋委員お願いできますでしょうか。

○高橋委員 ありがとうございます。北海道から参りました高橋でございます。中政審の小委員会の委員を拝命しながら余り出席率が高くなって、まことにご迷惑をかけて申しわけございません。

まず冒頭御礼でありまして、この夏、北海道は大雨被害があって大変な状況にありました。そういった中で、後からいらっしゃるとお伺いしておりますが、松村副大臣にご来道いただいて、さまざまなご支援をいただいておりますことを心から感謝を申し上げます。

私ども北海道は小規模企業振興基本法ができた国の動きも踏まえまして、独自の形で小規模企業振興条例を制定し、他県もそうかもしれませんが、道内は小規模零細で地域の経済と密着した小規模企業が多いので、道としてもしっかりと支援していかなければならないということでさまざまな事業を行っているところでございます。

そういった中で、資料5の論点に沿う形で幾つか地域の観点から思うことをお話しさせていただきます。

1つは「低生産性構造」について、サービス業、第三次産業のウエートが全国的に高まっているというご報告がございましたが、北海道でもそのとおりだなと思っているところでございまして、この分野が特に生産性が低いというのは、想像にかたくないわけであります。

もとより、ものづくりの分野というのが大変重要だと認識をしておりますが、そこはそこで支援はしているわけでありますが、多様なサービス業がある中で今北海道の現状を見た場合に、先ほどホテルのお話もございましたが、インバウンドがふえているという現状、海外需要をいかに取り込むか、さらには今北海道ブランドの食品が大変な人気でありまして、海外に食品を中心とした物を売っていく、そういったニーズが。特にアジアにおいて、多々あると認識している中で、そういったことに対応して中小・小規模企業がビジネスを積極的に展開していく上で何が重要かということを考えた場合には、JETROさんがいろいろな海外展開で私どもの支援もしていただいておりますが、きめ細やかなさまざまな情報の提供であるとか人の派遣といった支援をしていただくことによって——もちろん、私どももやりますけれども、これからさらに産業構造の中でそのウエートを高めていくであろうサービス業の生産性の向上なり、さらなる飛躍の場の展開につながってくるのかなと思っているところでございます。

今、日露協力ということも国も一生懸命やっておられまして、私どもも近隣でありますのでいろいろやろうということで、例えばスキー場の提携であるとか、物販のアンテナショップの展開に向けた取組であるとか、いろいろありますが、例えばロシアという国をと

ってみますと、法制度や運用面、商習慣などで道内企業も苦い経験や苦労を重ねながらいろいろやっておりますので、そういったことについてきめ細やかな支援をしていただければという思いがございます。

次に「担い手」についてであります。先ほど資料4の中で早期の事業承継が企業のさらなる飛躍に向けて大変重要だという資料もございました。まさにそのとおりだなということを私どもも思っております。少子化の中で二代目を子供が継ぐというのがなかなか難しい中で、私どもは小規模企業を対象とした事業承継を支援するためのファンドを道内の金融機関とともに立ち上げて支援していこうとしているところでございます。成果が出るには時間はかかると思いますが、地道にやっていきたいと思っておりますので、引き続きのご支援をお願い申し上げます。

次に「支援環境」についてですが、よろず支援拠点、これはかゆいところに手が届くというか、私ども地方の立場からも大変ありがたいなと思っているものであります。

先ほど来申しました食の分野であるとか、あるいはさまざまな環境関連の中小・小規模企業であるとか、あるいは最近伸びております介護・福祉分野であるとか、いろいろところで中小・小規模企業がビジネスを展開する機会は多いと思っておりますが、ノウハウの面などでこういった支援は重要だと思うわけでありまして。

最後に、資料4で人手不足が深刻であるというご説明がございました。確かにそういった声を道内の中小・小規模企業からも聞くところであります。ただ、一方で地方創生ということをお安倍政権で一生懸命やっておられて、最近、地方創生という言葉が余り聞かないのは残念であります。私ども地方にとっては、これはもう永遠の課題であります。そういった中で道内の中小・小規模企業の声を見ると、逆に働く場がないと。だから、地方創生、地域からどんどん人口が減って中小・小規模企業もなかなか展開ができないという、何か矛盾した話をよく聞くことがあるわけでありまして。そういった中で重要なのは、マッチングであると思っております。そういった点についても我々も一生懸命やっておりますが、中小企業庁のご支援もいただきたいと思っております。

以上であります。

○沼上小委員長 どうもありがとうございました。

ただいま松村副大臣がご到着になりましたので、一言ご挨拶をいただければと思っております。

○松村副大臣 どうも皆さん、おはようございます。遅参いたしましたして申しわけございませんでした。朝から繊維業界との大臣を交えての意見交換会がございまして、ここの団体は、実は32年ぶりにプラザ合意以降行われておりませんでございましたので、今回初めてやらせていただいたところでございます。おくれまして申しわけございませんでした。

また、当小委員会におかれましては活発なご議論をいただきまして、まことにありがとうございます。心から感謝を申し上げます。

特に皆さん方のご議論のおかげで、今年の5月に成立をいたしました中小企業等経営強

化法、7月から施行いたしまして、おかげさまで1,621件の認定をいただいております。中身を見ますと、小規模事業者が4割、中規模企業の方々が6割ということで非常にバランスもとれておるようでございます。引き続きこういった取り組みがどんどん進みますように、また皆さん方のご指導いただければというふうに思っております。

さて、今回から中小企業を取り巻く環境の変化にどう対処すべきかと、こういった新たなご議論をいただいておりますけれども、私ももともと経営者でございますので、今後の展開に非常に危惧をしている点がたくさんございます。

1つは事業承継についてであります。これについては、12月の税制でもまた踏み込んだ議論ができればと思っておりますが、実は私は13年前に当選をさせていただいて初めて手をつけたのがこの事業承継でございました。自民党の部会の中で事業承継についていろいろな加速をさせるべきだと。2回の改正をもとに幾分か進んでまいりましたけれども、いまだ中小企業の経営者の皆さん方の平均年齢は66歳程度でございますので、中小企業白書を見ますと、若い経営者にかわったところは非常に成績が上向いているという成果も出ております。決して年齢をとられた方々の経営者が悪いということではありません。

実は私は商工会青年部の全国の会長の出身でございますので、全国を回っておりましたときに感じましたのは、すばらしいなという人材がいっぱいいる。そうした方々を見てみますと、必ず早くに先代を亡くされて、全てをしょって立つ方々、こういう方々は30代であろうが、20代であろうが、いろいろな経験をなさって非常に活躍をなさっていた。こんな経験がございます。したがって、今後環境整備を進める中で、しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

加えてもう一つが人手不足でございます。私は熊本の出身でございますので、熊本から選出されました参議院でもあります。特に熊本は震災以降、人手不足が深刻化しておりますので非常に危惧をしている点でございますけれども、こういったものについても、今行われている賃上げについては、これは雇用を維持するための賃上げというような意味合いが大きいようです。賃上げをやりますと、それに伴う社会保障費が膨らんでまいりますので、企業にとっては非常に厳しい現状もあると聞いております。したがって、生産性の向上を上げていただくことも1つ大きな点であろうと思っております。この点についても先生方のいろいろなご議論をいただければなと思っております。

また、今2つ危惧をしている点があります。1つは、今日は宮本長官以下、非常に議論を、中小企業をリードしていただいているんですけども、国政に身を置かせていただいて13年、その中であって13年間同じ議論の繰り返しかなというような点もあります。それは、その時代時代に合わせていろいろなものが政策として出てきているんですけども、政策がなかなか現場に伝わっていない現状。副大臣を拝命する前は自民党の中小・小規模企業調査会の会長代理を務めておりましたので、その中で小委員会をつくりまして、なぜゆえにこの政策が末端まで行き届かないか。こういったものを検証すべきだということでやってまいりましたけれども、この点については、まさに加速をしまして、いろいろな政策が

隔々まで届かなければ、ご利用いただくことによってローカルアベノミクスの達成ができるのではないかなど。こういった点についても皆さん方のご議論をいただきたいと思っております。

またもう一つは、2年前に小規模企業振興基本法ができ上がりました。この背景というのは、ちょうど2000年ごろには485万社ある中小企業と、こう言っておりましたけれども、残念ながら現在381万社。今後、人口減少が進む我が国においては、恐らく小規模事業者、また100万社程度減るのではないかなどというような個人的な危惧をいたしております。そういう意味では、中小企業は減ることが怖いことではなく、しっかりと地域に根差した雇用力のある、担税力のある会社が育つ環境、政策が必要だと思っております。

そういう意味でも、小規模と中規模とターゲットラインを分けたところでの政策の議論が今必要なだろうと、育つ政策が必要なだろうと、このように個人的にも考えております。

ぜひこの小委員会でも多様な議論が起きまして、それがしっかりと政策となって日本経済を支える中小企業がますます活躍できるようにご議論いただければと思うところでありますので、どうぞよろしく願いいたします。

○沼上小委員長 松村副大臣、どうもありがとうございました。

大浦委員、これはもうフリーディスカッションなので、もしご意見あれば、いつでも札をお立ていただきたい。もうお立ていただいたということですね。

○大浦委員 順番かなと思って待っておりました。

○沼上小委員長 今どういう順番になっているか一応簡単に申し上げますと、次は森委員、その次に河原委員で、村本委員、三神委員、曾我委員と続いて、小正委員、大浦委員という、そういう順番になっておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、森委員。

○森委員 それでは、私のほうは現状と課題について申し上げたいと思います。

アベノミクスの効果により、一部勢いを取り戻した感はあります。しかしながら、地方経済の景気の上昇はまだら模様となっておりますし、いまだに地方においては疲弊感が漂っているというのが現状だと思っております。そういった中を全国連でも委員会を立ち上げまして、個々の企業の企業力向上に何が必要なかを改めて議論を行っております。

ここ数年、商工会組織といたしましては、新規加入者が年間約2万5,000から2万7,000ほどで推移しておりましたが、直近の数字を見ますと、昨年の1年間で約3万2,000名の新規加入がありました。これは先ほどありましたように、一昨年の小規模企業振興基本法、あわせて支援法を制定していただいた効果であり、特に小規模事業者持続化補助金を中心とした小規模事業者にしっかりと届く政策を行っていただいた成果だと思っております。このことにつきましては全国の商工会職員、特に指導員を初めとした方々が一生懸命会員のために寄り添っていろいろと情報を流し、そして支えていただいている、その結果だと

思っております。引き続き小規模事業者の新たな挑戦を支援していくためにも、ぜひまたお願いを申し上げたいと思っております。

それから、東日本大震災以降5年を過ぎておりますが、特に最近大規模な自然災害が頻発しております。地域に大きな爪跡を残しておりますし、最近では先ほどありましたように熊本の震災、そしてまたつい最近、鳥取の震災、あるいは台風の被害なども非常に多いわけでありまして、そういった中におきまして、せっかく小規模事業者がこれからだというときに、そういう自然災害をこうむっての経営再建というものに非常に困難を要しているわけでありまして、被災地の一刻も早い復興についての支援策をぜひお願いを申し上げたいと思っております。

これは激甚災害、そういったこともありまして、特に農業分野については、もう素早い支援策が講じられるわけでありまして、なかなか商工業、特に小規模事業者にとっては、そういったものが非常に薄い感をいまだに受けているわけでありまして、ぜひこのことにつきましても、強力な支援をお願い申し上げたいと思っております。

以上です。

○沼上小委員長 どうもありがとうございました。

それでは、引き続きまして河原委員、お願いいたします。

○河原委員 ありがとうございます。河原でございます。

資料4の③の「現状と直面する課題」の中では、私はIT、そして事業承継、海外展開、いずれも重要な項目であると思っております。

まず28ページのIT投資の遅れにつきましてもですが、調達、販売、受注管理などのシステムの導入、これは要件定義が甘いことが、すごく多いと思っております。依頼側も何をどのようにしたいのか、きちんとまとめて伝えられていない。結果として時間がかかり、多くの企業が、予算超過というのがこれを当たり前のことのように、ITだから、新しいことだからと諦めてしまっているのが現状です。

先ほど宮崎委員からのご提案と同じですが、ITシステムには、私も業種ごとにある程度の共通している部分があると思っておりますので、例えば経営力向上計画のところにも事業分野指針のように他の省庁と協力して、ある程度パッケージした支援ができないものかと願っております。

また、債権回収とか請求事務というのは業種によっては大変手間のかかるものです。

今後、総合振込のXMLの電文化の普及、私は楽しみにしております。金融EDIの活用による事務の効率化という点、これにより大幅に図られるものですので、是非、この辺も、中小企業庁としてバックアップしていただきたいと思っております。

次に、32ページのところで、事業承継に関しては皆様のお話にもございましたが、今、経営者の平均年齢66歳、私は事業引継ぎガイドラインや事業承継ガイドラインの検討会に参加しましたが、この現状の中、事業承継は最重要課題であると思っております。「中小企業等経営強化法」の基本方針の中にも、事業承継を契機として経営力向上が、明記されていま

す。

この会では、皆様と共通の認識のもとに早急な対応をしていくお手伝いができたらと考えています。

かつての事業承継は、親族内承継が主でしたので、親族内の税制の問題が大きなテーマでしたが、最近は親族内承継が減少し、従業員や第三者への承継が全体の65%です。この現状では、事業承継を支援するというのは中小企業のM&Aの売り手側の支援をすることと似ているような部分もございます。

従業員への事業承継を考えた場合、株の購入は非上場株式の評価の問題、資金の問題、そして会社の借入金への経営者の個人保証の問題などさまざまな壁がございます。気づきを与えることもとても大切ですが、さらに例えば3年間限定で、今引退するとよいことがあるような、そんな方策も取り入れても、そういうことを発信してもよろしいのではないのでしょうか。それだけではなく、少し時間はかかりますが、中小企業に対して新たな制度としてLLP等をもう少し活用できるような仕組みの検討をすることに価値はあると思います。それから、新たな経営者に対しましての経営者教育、これもやっていただきたいと思っています。これは創業者についても同じですが、公的な支援を受けて会社を運営する以上、責任を持って経営を続けていただきたいと思っています。

次に、中小企業であってもコーポレートガバナンスが必要であると思います。OECDでは、新たに税務ガバナンスまで求めているようで、我が国全体としてまだまだ弱い部分でもあります。あとリスク管理も弱い部分でもあります。これも踏まえて経営者教育をすることが海外展開にも繋がると思います。さらに海外展開につきましては、撤退も含めた方針の明確化が、日本ではなかなかないことが多いようにも思います。経営分析の情報が活用できていない現状があるからではないかと思っております。

会計は、法律や税金と異なり、国際標準、IFRSがあり、それには中小企業版もあり、サポートできるのは公認会計士だと思います。日本公認会計士協会では、海外に在住している日本の公認会計士名簿のアジア版をこの度、作成公表しました。今後は、国内で海外支援ができる公認会計士の名簿も作成することを検討していますので、ぜひ、ご活用ください。

最後に39ページですが、事業承継を契機に若い経営者が意欲的に経営に取り組み、業績が好転したということが記載されていますが、新陳代謝によるIT化の加速、海外への進出、現状の課題の解決の糸口になるように思いますので、どうぞ、早期の事業承継への支援をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○沼上小委員長 どうもありがとうございました。

引き続きまして村本委員、お願いいたします。

○村本委員 村本でございます。

二、三コメントのようなことを申し上げますが、1つは、さまざまな課題を提示いただいたわけですが、足元で対応できる問題、あるいは中長期的な問題と、そういうような視点で少し整理をされたほうがいいかなという感じも持っております。

もう一つは、分析の基本に、例えば資料をいただきますと、地域というときには都道府県単位というのが基本になっておりますけれども、例えば今御省で展開されたものでR E S S A Sという巨大ビッグデータがございますけれども、これを使えば全国1,700ぐらいの市町村レベルまできちんとデータがとれると。それぞれの行政単位について、例えば投資、あるいは消費、雇用、あるいはインバウンド、アウトバウンドまで全部とれるようになっておりますので、その辺も少し厳密にやってみると大変おもしろいことが出てくるのではないかと。ざっくり言うと、大体100ぐらいのパターンが1,700ぐらいなら出てくるんですけども、そういうような視点でやってもいいのではないかなと。

なぜそんなことを言うかといいますと、全国の1,700の市町村別のいわゆる所得ランキングというのをとってみますと、1番とか2番は当然ですけども、千代田区とか港区ということになるんですが、第3番目は実は北海道の猿払という稚内の東隣の村です。人口2,900ぐらいですけども。実はここが第3位です。なぜそうなったのかと。それだけ生産性の高いことができたのかというのをきちんと分析しないといかんのではないかと考えているんです。それは全部1,700、それぞれ別なんですけれども、全部類型化できれば、こういうことをやればいいという手法が出てくるだろうと思います。

ちなみに、猿払はホタテの養殖で大変な成果を上げたわけですが、そういったようなことをきちんと分析する視点というか、手法というのをもう少し精緻化する必要はないだろうか。これは問題提起でございます。

それから、足元と中長期という話で申し上げれば、中長期については、ITとかメガトレンドとかインダストリー4.0等々ございますけれども、足元であるのは2つぐらいポイントがありまして、1つは、もう各委員、副大臣もおっしゃいました事業承継問題でございます。これもさまざま視点があるんですが、私は人材不足という視点と絡めてもう一つ申し上げれば、人が動くということは、その人が持っている住宅が動くということだと思っています。例えば、都内に住んでいる人が地方に行くと、都内の住宅どうするんだと。当然ですけども、家族が反対をするなんてことが出てきます。そのときにどう対応するんだということを考えますと、例えばですけども、国土交通省がやっている住宅政策で使えるものが実はあるんです。例えば、都内に住んでいる住宅を公的に借り上げて、その差額をきちんともらえるようなシステムをつくるというようなことをやると、住宅問題が解決すれば意外と人は動くというようなことが実はできています。

これは、実は東京の近辺でも、県内でそういうことをやろうなんていうふうな銀行も実は出てきているぐらいでありまして、マイホームのサブリースとかマイホームの借り上げとかいろいろな制度ができておりますので、そういった政策の横串展開をもう少し展開していくことも必要ではないのかなと思っておりまして、この辺はぜひご工夫いただければ

と思っています。

それから、もう一つ重要な視点だと思っておりますのが、いただいた資料の55ページのところなのですが、中小企業者の3分の1が使っているのが信用保証制度ですけれども、その約1割は条件変更先というものになっているリスク先というものです。これについては金融庁も興味を持っていて、これ調べてみると、約1,000社の中で半分以上が数年間リスク状態が続いていると。つまり、お金だけ、金利だけ払っていると。元本は固定されていて金利だけ払っている。金利減免になっている場合が多いんですけれども、そういうケースが実は出てきています。

それは、例えばこの表で言うと、信用補完使っている企業でも現在まだ17万社あります。10年ぐらい前は10万社です。まだ7万社氷ついている、塩漬けになっているわけですが、こういう企業を元気にしてやらないとへたってしまいますので、ただ事業承継言っているだけではだめなので、こういうようなところはどうかどうやったらうまくいくのかと。現在も手法がありまして、大変いい事例も実は出てくるのですけれども、こういったような足元の問題を早く解決をしてインフラ基盤を整えてやらないと、なかなかうまくいかないのではないかなと思っておりますので、そういったようなこともぜひご検討の中に入れていただければと思っております。

I T等については、ほかにも申されましたので、私からは以上でございます。ありがとうございました。

○沼上小委員長 どうもありがとうございました。

それでは、引き続きまして三神委員、お願いいたします。

○三神委員 ありがとうございます。

一般的に人口減少問題はネガティブに捉えられますが、2030年問題をスパンに入れ、逆算して政策設計する必要があるとかねてより思っております。現時点では大企業が雇用を吸収しておりますけれども、大企業が2030年までの間にビッグデータ解析などの競争に巻き込まれますと、人工知能や自動化に職が代替されるものが増え、諸説ありますが2030年時点では相当量のホワイトカラーの雇用がなくなっているであろうとの試算がございます。この潜在的なホワイトカラー失業者をどうするかという施策を段階的にとっておくことと、これと事業承継の問題をうまくマッチングさせることが一策であろうと考えております。

実は少し前までは転職市場というのは45は頭打ちになるというガラスの天井があったのですが、50代前半の中小企業に大企業から転職する市場が新しく出てきております。日本の場合、経営経験者が余りいないという欠点があるのですが、幅広に見ると、プロジェクトマネジャーのような予算から、物から、人から、プロジェクト単位で回した経験があるレベルであれば、何とか中小企業の役員程度の候補にはなり得ると。さらに、もうひとつリアルな問題がございます、こうした転職市場から来る人材が、70代等の経営者の方にとってリアルに信用できる人間なのかという問題が次に立ちまわります。ちょうど高橋委員がいらしているので、北海道の企業を思い出したのですが、札幌南高の人脈でこうした

人材を探し当てている例があります。高校の同窓会ネットワークで運動部等のつながりというのは大変強いものがありますが、地元に残っている若い人材に、いきなり業績が苦しくなっている企業を親子関係でもないのに継いでくださいといってもまず無理があります。優秀な人はみんな東京に流出しているという問題もあります。この企業が何をされたかという、運動部つながりですと5期、10期下くらいまで面識がありますが「おまえ、そろそろ帰ってこない？」という一声をかけることができたり、根本的に高校時代の成績まで知っているなど、この人物が信用できるという情報が、かなり地べたの感覚ですけれども得やすいわけです。こういった伝手で声をかけ、実際、酪農の案件しかなかった企業がクリーン技術に脱皮し、それでようやく若い次の候補になるような方が就職してくださるといった段階が生まれています。いきなり誰かに承継させようということではなく、40代から50前半の潜在的な、AIで雇用が奪われるであろう潜在失業者が役員候補や事業部長で入るといった転職市場を整備しておく戦略性が必要ではないでしょうか。

また、先進諸国はサービス業シフトが進んでいると一般に言われますが、日本の場合は、多くが介護です。同様の2030年に何が起こるかという、今の団塊の世代が80歳に突入しますので、男性の場合、現在の数値ですと5分の1ぐらいの方々は90まで生き、女性の場合、半分は90まで生きる。一番の人口ボリュームゾーンの方々が亡くなり始めますので、少しずつ若い方の負担が減り始める可能性がある。仮に5分の4の男性が亡くなっていくとサービス業に区分されている介護関連事業者はお客様が激減することを意味し、ここに例えばほかの施策で言うと外国人労働者を増やすだけでなく段階的に減らすことを前提に施策を考える、社会保障にも影響があります。人口動態とAIによる雇用への影響で、日本の中での人口バランスをどう配置させるのか、2030年という節目で考える必要があるかと思えます。

1点加えますと、この2030年は、概ね世界のインフラ投資も一巡しますので、いわゆる今のインフラ輸出に伴う建設関係等の大規模な製造分野の会社が現状のような拡大、拡大という経営戦略を行う形も変わる可能性があります。過去のトレンドで施策を練るやり方だけではなく、仮設ごとに、バックキャストの発想で戦略的に対策を練っておくことをぜひお願いしたいと思います。

○沼上小委員長 どうもありがとうございました。

続きまして、曾我委員お願いいたします。

○曾我委員 先ほどの資料4にございました中小企業の現状と課題についてのご説明をいただきまして、大変適切に捉えられているなという感を強くしたところであります。

そして、資料5のほうでございます。今後の論点について、幾つかご意見を申し上げたいと思っています。

特に低生産性構造の件でございますが、生産性の向上を図っていかなきゃいかんということでございまして、まさにそのとおりでありまして、いわゆる中小企業の人手不足だとか事業承継の困難性だとか、それに伴う経営者の高齢化等々は、基本的には非常に生産性

が低く、それがためにいわゆる収益が上がらないというようなことで、そこで働く人たちにとりましての、いわゆる労働条件の悪さだとか将来に対する不安感というようなことで退職してしまう、そして新しい人がとれないというようなことに起因しているわけでございますので、収益力を高くして、よりよい労働条件を提供でき、そして将来への安心感を思わせるというようなことが、ある意味では、人手不足の解消には相当大きな力になっていくと思えますし、事業承継についても、先ほどお聞きしますと、北海道ではそのファンドをおつくりいただいたということございまして、これは大変ありがたいことでもありますので、ぜひそういう形で地方の行政の中で、地方は中小企業が多いわけでございますから、事業承継が円滑に行われるようなファンドづくりというのもぜひ考えていく必要があるんじゃないかなと。いわゆる創業ファンドなんていうのは結構いろいろなところでやっているんですが、事業承継についてのファンドを設けるというケースが少ないんですが、これもすごく必要なことじゃないかなと思っております。

実は経営者の高齢化はおっしゃるとおりでございますが、ただ、自分自身はその立場にありますと、できれば、正直な気持ち、事業の運営を行う経営主体としての仕事は、できれば65歳ぐらいで一線を引きたいなと思っている経営者が相当数、おりますし、また企業にとっても、そのぐらいで次の世代が事業をオペレートしていくような経営者であるほうが、先ほど来話がございました投資意欲も非常に高いですし、発想も豊かですし、斬新な発想も出ますので、できるだけ早く、高齢化しないうちに事業が渡せるような、それも絶対条件というのは、やはり収益の、業績のいい企業にするというようなことございまして、何とかこのことについて、さらに生産性の向上のための政策を強く期待していくとともに、その中でいわゆる対象業種についても、今までの業種だけではなく、現在経済産業省と農林水産省が連携いたしまして、農林水産業の成長産業化、生産性向上に向けた取り組み等々を始めるということございまして、農林水産業というのも私自身ビジネスでやってきているところですが、生産性の伸びしろがすごく大きいところございまして、これについても今後積極的に展開していく必要があるんじゃないかなと。対象業種を広げて、製造業系が今まで強かったんですが、サービスまで広げて、さらには農林水産業まで広げていく試みを今ご検討ということなんで、強く期待するところであります。

あと担い手についてちょっと申し上げますと、担い手については今まで地域における事業承継の支援体制の強化というのがこちらに出ておりますけれども、もちろんM&Aによります事業引継ぎが増えているわけでございますが、一方で親族内の事業承継もまだまだ主流であるというようなことであります。ぜひこの事業引継ぎ支援と事業承継支援について別々に取り扱うということじゃなくて、事業者の立場から考えますと、一体的、総合的に対応すべき課題であるんじゃないのかなと思っております。そういう意味では、国が各都道府県に「事業引継ぎ支援センター」を設置しているわけでございますけれども、センターの名称を「事業承継・引継ぎ支援センター」というような形に広げて改称することによって、引継ぎと事業承継が両方ともそこで積極的に対応できるようになるのではないの

かなと思っていますので、そんなことも今後の議論の中でご検討を賜ればと思っていますし、よろず支援拠点についても、支援を必要とする企業との接点がある今の体制ですと、地域によっては若干薄いわけがございますので、ぜひ課題等を抱えているような企業との接点、本当に支援を必要とするような現場とのニーズがすぐ引き出せるようなプラットフォームをきちんとつくっていくということがさらに必要かなと思っていますので、この辺についての論議も今後強く期待するところであります。

以上です。

○沼上小委員長 どうもありがとうございました。

それでは、引き続きまして小正委員お願いいたします。

○小正委員 まず松村副大臣には、先般、私どもの中央会の全国大会が金沢でございました。ご出席賜り、そしてご挨拶いただきましたことを心からお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

私のほうからは3点ほどあるんですが、中小・小規模事業者の現状と課題ということで、34ページを先ほど説明をいただきまして、中小企業の中でも非常に大企業を上回るような、そういう力強い企業も出てきているというようなことでございますし、そういう中で大企業と中小企業では下請法というんですか、その間で非常にきちんとした取引の制度が整ってはいるんですが、中小企業同士の取引まで落とし込んでいけるような、そういう環境があれば、またいいなという感じがしております、そういうものの危機感を覚えた次第でございます。

もう一つは、今後の論点というところで低生産性の構造ということでは、中小企業等経営強化法のスキームということ、非常にありがたいことを言っていただきましたけれども、その横の広がり、また深掘りというような支援もさらにまた必要じゃないかなということをおもう次第です。

例えば、シニアのコースのような上級というような経営力向上計画を用意いたしまして、認定者には不動産等の担保価値を2倍に上げるとか思い切ったことをすれば、ITの投資とか省力化の投資が伸び続けるのではないのかなということが1点です。

3点目ですけれども、事業継承ということでございます。実は私も現役の社長でございまして、年はもう67歳になりまして、もうそろそろかなということで、幸いなことにうちの子供が長男、次男と2人おまして、長男のほうは今37歳で専務という立場で私のほぼ3割、4割、5割ぐらいをかわりまして今いろいろやっているわけなんです、私の時代のアナログの世代と30代は考えとか行動が全然違うなということをつくづく感じておまして、そういうところで私もいつしよかな、いつしよかなということで思っているところなんです、そういう中で、先ほど河原委員が今引退するといいいことあるよというような、そういうご提案がございました。ぜひそういうことをお出しただければ、私もすっぱりとやめて事業承継して、新しい若い者に社長を譲ってやっていければという、そういう場合になるのかなということをお考えます。

確かに、若い人には若いなりの我々と違ういろいろなアイデアとか行動とか、そういうのもございますし、すばらしいなという点もあります。ただ、自分の子供ということで、まだまだ甘える、そういうことがありますけれども、そこはびしびし鍛えながらいかないといけないということも現実ございますので、その点もあわせて事業継承というところでは、ぜひよろしくお願ひしたいなというふうに思います。

以上でございます。

○沼上小委員長 どうもありがとうございました。

では、お待たせしました。大浦委員お願ひいたします。

○大浦委員 遅くなってすみませんでした。

まず人材不足の話、それから低生産性の話、そして最後におっしゃっていた、伝わらないのはなぜかというようなお話までさせていただければと思います。

先ほど三神委員から2030年問題をよく考えたほうがいだろうということで、私もそう思うのでありますが、それに1つつけ加えさせていただきますと、実は先ほど三神委員がおっしゃったように、楽観的に、残念ながら人は死ななくなっています。医療は圧倒的に今伸びております。その昔、私が子供だったころ、おなかをあけなければ治療できなかったものが、今はほんのちょっとした穴をあければ治療ができるようになっております。現在、がんでも、ご存じだと思いますが、すごく効果のある飲み薬というのもできておりますので、がんというのは日進月歩で治らない病気から治る病気になっております。

そうしますと、死ぬ予定だった人は死ななくなってしまうので、残念ながら、団塊の世代はもっともっと生き続ける可能性が低くはないと思います。

それに当たりまして、私1つ、ぜひここでもできれば、人口問題研究所にはすばらしいデータがございますので、そのデータを数で見るとよくわからないんです。それを例えばパーセンテージで分けて、この若い人は、どの職業に何%つきますよねというのはおおむねわかっていますので、それで計算をしてみると、こんなに人材が不足しているんだよというのが現時点で働いている人の数からでもリアルにわかるのではないかと思いますので、データがあるということと、それがリアルにたくさんの人に理解できるというのは違うことだと思います。ですので、ぜひいろいろな方がリアルに理解できるようなデータの加工というか、処理というか、それを伝える手段をまず持っていただきたい。

それから、人材の不足に関しましては、多分資料4のところにも各都道府県別の雇用1、2、3というものがあつたと思うんです。雇用第1位は何で、第2位は何で。そうすると、恐ろしいことに、福祉、社会保障、介護というのと医療というので、多分ことごとく1、2、3位ぐらいにどこかに必ず入っている。東京ですら第4位ぐらいに医療が入ってくるという状態で、実はこの部分が人手不足の恐ろしい原因第1位なんです。医療と介護と足してしまうと、もう絶対圧倒的に高い。今人材不足の話をいたしました。

2番目に低生産性をどうするかという話をしたいのですが、こここのところの低生産性を上げていくのが多分人材不足を改善する大きな解決法になるのではないかと思います。こ

の部分が私やっているからわかるんですけども、自動化はほとんどされておられません。ですので、ぜひこの部分の自動化にもっと予算配分をしていただけると助かるなと思います。現在もないことはないんです。ないことはないんですけども、実はこれ自動化というのが人と人のインターフェースの部分になるので、とても難しいんです。人と向こう側が機械だったら何てことはないんですけども、サービス業の自動化になりますので、人と人のインターフェースで、そのところでやってしまうと、実はこれを使うために人がもう一人ここにいなきゃいけないんですという自動化になってしまっていて、それは全然自動化になっていないんです。

豊田がやった自動化というのは実は自動織機で、昔は機織りの人が1人で機織りしていたものが、たった1人で5つの自動織機をババババババってつくったので、これが豊田の生産性の向上の第一歩です。

ところが、今介護も医療もマンツーマンというのが基本で、そこに何がしかのインターフェースをつけようとしているのに、まだそれが1対1のままなんです。これをやり続けている限り、医療と介護の業界での業務の改善というのにはあり得ないんです。ぜひこの分野に豊田の自動織機をつくったぐらいの能力の高い人たちの英知を集めていただきたい。これを行うことによって日本の生産性は圧倒的に向上するだろうと思います。

その次にやってくる、先ほど資料の中にもありましたが、まず最初に動力化があつてというので、自動化というのが3番目のステップで、4番目のステップが自律化になっていったと思います。I o Tです。この部分に関しましては、介護に関しましては、実は介護を受ける側、私たちはこの人たちを要介護者と言っているのですが、介護を受ける側の人たちが直接的に使うようなI o T、そもそも皆さんが思っておられるロボットというものは人間の形をしていないだろうというふうに私は理解しています。それは例えばトイレであったり、それは例えばベッドであったり、そういうものを介護を受ける側の人の方が自分で使えるようになれば、それが介護の自律化というものになってきます。この部分が大きく向上してしまえば、そもそも人手は要りません。私はそれを強く希望しております。

それから、それと同時にI o Tが発展するのに時間がかかるのであれば、間を埋めるための1つの方策として、例えば今転ばない椅子って重たいんです。介護用に今使われている椅子の重さは7キロから8キロです。それを介護をするスタッフは動かすだけでも大変なことなんです。ですので、転ばず容易に動かせる軽い椅子をつくるというだけでも、相当な業務改善につながります。それはほんの10年、15年の間のワンステップを担うだけになるかもしれませんが、たかが10年、されど10年です。この間をより生産性を上げるための方策として、このような軽い家具の生産にもぜひ注力していただければと思います。

私は実は医療法人のオーナーで社会福祉法人を持っていて、株式会社も経営しているんですけども、おっしゃるとおり32歳から経営しています。37歳で全部引き受けました。今54歳です。もういいかげんやめたいです。けど、まだやっているんですけども、先ほどどうやったら現場に伝わるだろうかとおっしゃっていましたが、実はああいう説

明会していらっしゃると思うんです。していらっしゃると思うし、いろいろネット上でもいろいろ出していらっしゃると思いますけれども、大変恐縮ですけれども、あれぐらいだとメリットだと感じられないんです、事業者側として。事業者側として、先ほど事業を継承するんだったら、この期間お得だよねというのをつくってくれたら自分もやるかなとおっしゃっていましたがけれども、1つは、もう本当にできるかどうかわかりませんがお願いとして、個人保証を外してください。例えば、この説明会に行って、この認定をもらったから個人保証全部外れるんだよと言った瞬間、殺到しますよね。多分中小企業経営者殺到すると思います。すると思いますよね。

○小正委員 します。

○大浦委員 します。もうこれ確実に殺到しますので、よろしくお願ひします。今もうせっかく大変有用な方々がいらっしゃっていますんで強く強く希望したいです。個人保証を外してください。海外でこんなに個人保証を取っている国あるんですかね。ないですよ。みんな知っています。こんなに個人保証がなきゃいけない国はないんです。日本だけだと思うんですけれども、これ外すと言っただけで、多分全ての情報は全員の個人事業主に伝わるという自信が私はあります。

2番目です。地方の付加価値をどうつけていくかという話なんですけれども、これを逆手に取るという発想があってもいいのかなと私は思いました。私は実は熊本から来ておりますので、実は私のメリットって、熊本と東京と両方で仕事をしていることなんです。そうすると、熊本に私が存在しているというのが実は地の利でありまして、IT関係圧倒的に安いんです。そして、そんなにレベル低くありません。それもデザイン的に若干ダサいところがあるかもしれませんが、そういうところを、まあ、いいんじゃないと言ったら、多分東京の3割以下でできます。これが地方の圧倒的な実は逆付加価値です。英語ができなくても、だって、これと同じことをタイでやろうとしたら、やっぱり英語ができないと厳しいです。だけど、英語ができなくても、熊本弁はある程度できなくても熊本では標準語が通用しますので、たまたま今熊本と言いましたけれども、多分日本全国の地方でこれってできるんです。これをぜひ東京でのいろいろ頑張っているらしい中小企業の経営者の方々にもご理解いただくと、これって強いかなと思います。

最後になりましたが、前回IMDの話も私させていただいたと思うんですけれども、スイスにはIMDという中小企業の経営だけをリサーチしている研究所があって、そこがちゃんと教えています。こういうところをぜひ日本にもつくっていただきたい。もしくは、大きな大学の一部でもいいですから、研究所として1つ個別につくっていただいて、そこがサポートするというところでいろいろな経営者の塾、今既に私塾はいっぱいあります。そういうものをサポートしていただければいいのではないかなと思います。

ありがとうございます。

○沼上小委員長 どうもありがとうございました。

最後のポイントは私も大いに反省しなければいけないポイントだろうと思いますので、

今後じっくり考えさせていただきたいと思いますが、随分活発にご議論いただきましたので、このあたりで事務局のほうから幾つかお願いします。

○宮本中小企業庁長官 大変活発なご議論、ありがとうございました。正直、今回第1回目の時間立てを組んだときに、1時間の議論だと、もしかしたら時間が余るのかなという思いもしたんですが全然足りないぐらいでして、非常に参考になりました。ありがとうございます。

現時点で正直お答えはございませんが、ないものが多いでございますが、いただいたご示唆について幾つかコメントさせていただきます。

まず三村委員、それから宮崎委員、あと河原委員からもいただきましたが、ITを導入するに当たっての業種の特徴を考える、それから業種の特徴に応じて、ばらばらではなくて1つのパッケージ化みたいな形でシンプルに入れる、あるいはそのためのコンサルが必要というご意見、ごもっともだと思っています。我々もそういう視点に立って、先ほど簡単にご説明しましたが、1つの施策として幾つかのパッケージ、幾つかソフトを業種ごとに組み合わせた形で普及していくということで、ある意味、業種に応じた基礎的なIT化といいますか、生産性を高めるような、そういう土台をつくるような支援措置、IT事業の推進する措置というのを検討しています。

これを今後のご議論の中で、さらに実態に合った形でどうしていくか、さらにどう拡大していくかというのをいろいろなご示唆をいただければと思います。

その中で特に大浦委員の言われた介護の部分につきましては、さらに多分ほかの業種以上にある意味実態を踏まえた対応が必要かと思っています。今それ用の対応が全て整っているのかは正直我々はわかりませんが、ITの対応、それから多分事業分野別シーンの中で、より厚労省との議論を深める中で具体的なものにしていく必要があるかなと思っております。

2点目としていただいた話として、広くまとめると働き方改革の話ですが、三村委員、宮崎委員などからいただいた話だと思います。人材育成の部分、それから職場にとらわれないような働き方の部分というものがございます。ここは、もちろん、この委員会の部分もございますが、全体の働き方改革の中で人材育成の部分にどう支援措置を講じていくかという議論が行われていますので、その情報を含めてこちらでもご提供できればと思いますし、あるいは河原委員の言われた経営者の経営力といいますか、経営者の支援の部分、ここもその中でいろいろ議論はされています。

我々としても、例えば手元で言えば中小企業大学校とかございますが、ここをもう少し今のニーズに合った形で経営者の力を——経営者の力を高めるって、ちょっと僭越ですけども、経営者が自分たちの経営するに当たって必要な知識とか判断力含めてできるような形で強化できないかというようなものは1つの検討の候補かと思っています。

また、事業承継で幾つかお話いただきました。宮崎委員からもいただきましたし、河原委員からもいただきましたが、事業承継、単年度ですぐに終わるというのは、これは無理

でありまして、我々としても今回、今年度でこれ、さっき冒頭で申し上げたように法律で一本これということで終わるとは思っていませんので、多分ある一定期間の計画みたいなのも含めて立てていく必要があると思っています。それをある意味そこで集中的に事業承継をしていただくということで、河原委員言われたように、その期間限定の措置とかというの1つは対象になるかもしれません。そういうのも含めて、少し一定の期間を置いた計画を立てる。ただ、一方で余り長期になると冒頭申し上げたように、今平均の経営者の年齢のピークは66で、70で引退平均ということになると、余り長くやるとこれはだめなので、多分集中的に数年間というのを念頭に置いた何らかの対策というのをご議論いただくのが1つのお話かなと思っています。

あと小規模向けの法律の話で言うと、補助金申請の簡略化。これはある程度今もやっていますが、よりそれを実態を踏まえて今後もやっていきたいと思っておりますし、小正委員含めて支援措置のさらなるバージョンアップ。これ今もよくしていますし、今後もやっていきたいと思っております。できるだけやりたいと思っておりますが、どことは言いませんが、なかなか難しい部分がありまして、引き続き努力していきたいと思っています。

それから、個別の話というよりも、まさに今日の第1回目の議論にふさわしい幾つかの考え方について大変示唆に富んだコメントをいただきました。村本委員から足元と中長期を分けて議論ということでございます。今申し上げたように、足元で今できるものは我々もやりますし、今の政策の中でバージョンアップできるものをご議論いただいて、さらにアップしていきますが、やっぱり短期で終わらない部分はあると思っておりますので、そこはさっき申し上げたように少し期間を考えてやっていく必要はあると思っています。その際に、例えばRESASの活用とかも考えていきたいと思っております。

あと今までもやってきたつもりですが、まだ不足している他省庁との連携。正直、中小企業庁は業種横断的、多省庁横断的なんですが、手元に自分たちが持っているツールというのは確かに限定的なんです。そこは既に他省庁にあるものをできるだけこちらにも呼び込むということで一緒にやればと思っています。

当然村本委員、まさにやっています信用保証について。これはまさに今議論が大詰めの段階だと思っておりますので、これはおっしゃるように事業承継、それからそもそも低生産性の改善そのものに構造的に役立つものだと思いますので、ここもどこかで議論をマージしていくような形でさせていただければと思います。

三神委員、大浦委員の言われた2030年問題。確かに、我々としても今不足しているところから、あるいはそういうご要望が非常に強いもので、それに応えるのに必死になっているところはありませんけれども、おっしゃるように2030年、先を少し見た上で結論がどちらになるかわかりませんが、そういう視点も重要かと思っておりますので、ぜひそういう少し先、我々が思っている数年とかというのではなく、そのもっと先を見据えた議論も視座として持っていきたいと思っております。

その他個人保証部分、やっている部分はあるんですが、まだ不足しているのは認識して

おりますので、さらに推進していきたいと思えます。

すみません、全部お答えできませんが、いただいたご意見は今後の検討の中で我々また整理してご提示いたしますので、さらなる議論の深化をお願いしたいと思います。ありがとうございます。

○沼上小委員長 どうもありがとうございました。

それでは、随分長時間にわたってご議論いただきましたので、今後の議論の進め方について事務局のほうからご説明をいただけますでしょうか。

○川村企画課長 資料6「当面の開催日程」というファイルをお開きいただければと思います。

本日、10月末から開催、再開第1回といいますか、第2期の1回目を開催いたしまして、月1回から2回のペースで合計8回程度開催をさせていただきまして、1つ、年内には論点整理を行った上で、年度内3月に中間取りまとめというのを目指した議論をさせていただければと思っております。

当面の開催日程案というところで、次回は11月14日、また月曜日の朝になりますけれども、生産性向上に向けた取り組みですとかIT、8回目にIT、あと事業承継の現状、これは11月28日、あと9回、10回と12月上旬、中下旬というふうに参加をさせていただければと思っております。

重ねてになりますが、次回は11月14日月曜日、今日と同じく9時を予定しておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○沼上小委員長 どうもこの月曜日の朝早くから長時間にわたって熱心なご議論をいただきまして、まことにありがとうございました。

以上をもちまして中小企業政策審議会基本問題小委員会を閉会とさせていただきたいと思えます。本日は、まことにありがとうございました。

午前10時57分 閉会